

(案)

7 荊 環 審 第 1 号
令和7年9月24日

荊田町長 遠 田 孝 一 様

荊田町環境審議会
会長 高 見 徹

荊田町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について（答申）

令和7年7月30日付、7荊環第524号で諮問のあった荊田町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について、本審議会において慎重なる審議を重ねた結果、下記のとおり答申します。

記

1. 本計画について、最終案の通り了承する。
2. 本計画の推進にあたっては、次の事項に留意されるよう申し添えます。
 - （1）多様な手段を用いて広く計画の周知に努め、行政、町民・各種団体、事業者がそれぞれの役割分担のもとに計画の実現に向けて主体的に取り組むとともに、連携・協働して一体的に取り組みを推進すること。
 - （2）計画の進捗状況を確認・公表し、その結果を施策の点検や見直しに活かすこと。
 - （3）環境問題に関する社会情勢の変化の速さ等に鑑み、適切かつ柔軟に計画の見直しを行うこと。